

企画コンペ方式説明書

業務名	令和8年度「森川海人っ合宿」企画・運營業務委託
履行期間	契約締結日から令和8年10月30日まで
履行場所	県内一円
契約上限額	金1,953千円（消費税及び地方消費税を含む）
事前説明会	令和8年4月24日（金曜日）15時から
仕様書等に対する 質問書提出期限	令和8年4月30日（木曜日）17時まで
参加資格確認申請書 提出期限	令和8年5月8日（金曜日）17時まで
参加資格確認結果、 審査会開催通知	令和8年5月12日（火曜日）
提案書提出期限	令和8年5月22日（金曜日）17時まで
プレゼンテーション	令和8年5月27日（水曜日）15時から
最優秀提案者決定	令和8年5月29日（金曜日）

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 参加資格確認申込書（[様式第1号](#)） 1部
- イ 共同事業体協定書（[様式第1-2号](#)） 1部 ※共同事業体の場合のみ
- ウ 会社概要（パンフレットで可） 1部
- エ 誓約書（[様式第2号](#)） 1部
- オ 実績書（[様式第3号](#)） 1部

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送（消印有効）による。

(3) 実績書には記載した内容が確認できる書類（契約書及び仕様書の写し等）を添付すること。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、仕様書等に対する質問書（[様式第4号](#)）に記入のうえ、電子メール又はファックスにより提出すること。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ア 提案書表紙（[様式第5号](#)）・・・正本1部 副本3部
- イ 提案書（任意様式）・・・4部

- ウ 実施スケジュール（案）・・・4部
- エ 業務実施体制表・・・4部
- オ 見積書（任意様式）・・・正本1部 副本3部

- (2) 提出書類は、A4サイズ（ホチキス留め）とする。
 - (3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。
 - (4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。
 - (5) 提出は持参又は郵送（消印有効）による。
 - (6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。
 - (7) 提案書で提案するイベント等は、全て委託費で実施する形で提案書を作成すること。
- 注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4 プレゼンテーションについて

- (1) プレゼンテーションは、提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書等のみを使用するものとし、他の資料、機材等は使用しないものとする。
- (2) 参加者側の出席者は2人以内（うち1人は業務を中心的に担当する者であること。）とし、ヒアリング時間は1者あたり30分程度（説明20分、質疑10分程度）を予定している。

5 最優秀提案者の選定について

- (1) 提出された提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
- (2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。
- (3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上であるときは、技術点（業務の実現性と業務経験・能力の合計点）が高い者を最優秀提案者とする。
- (4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、収支等命令者から交付された契約書に記名押印し、決定通知を受けた日から5日以内に収支等命令者に提出しなければならない。ただし、収支等命令者がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。

- (2) 本企画コンペの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成13年佐賀県条例第37号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本企画コンペの質問は、10の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり
- (3) 委託料の支払い 完了払いとする（前金払い有）

9 添付書類

- (1) 公示の写し
- (2) 業務委託仕様書
- (3) 参加資格確認申請書（様式第1号）
- (4) 誓約書（様式第2号）
- (5) 実績書（様式第3号）
- (6) 仕様書等に対する質問書（様式第4号）
- (7) 提案書表紙（様式第5号）
- (8) 契約書（案）

10 問い合わせ

担当課 佐賀県 農林水産部 森林整備課 森川海人プロジェクト推進担当
郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59
電話番号 0952-25-7136
ファックス番号 0952-25-7312
電子メールアドレス shinrinseibi@pref.saga.lg.jp